

薬機法改正に基づく添付文書電子化のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年12月公示の薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の改正により、2021年8月1日より医療用医薬品の添付文書が電子化されることになりました。

2年間の経過措置期間後（2023年8月1日以降）も紙の添付文書の提供を続けておりましたが、この度、紙の添付文書の同梱を2024年8月1日より順次廃止することとなりました。

廃止後も、紙の添付文書を同梱した製品が混在する場合がございますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます

謹白

◇電子化された添付文書の閲覧方法

①専用アプリケーション「添文ナビ」

アプリのインストール方法、使用方法は以下の日本製薬団体連合会のホームページをご参照ください。

<http://www.fpmaj.gr.jp/Library/eMC/index.htm>

②PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）ホームページ

以下のPMDAのホームページにて検索が可能です。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

③弊社ホームページ 製品紹介ページ

[医療器具並びに関連商品の製造・販売・開発 | 株式会社 E テック \(e-teck.co.jp\)](http://www.e-teck.co.jp)

以上